

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:人の健康〉 <基本目標 1 : 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち>

個別目標 1 - 1 「心身の健康を維持・増進する」

一人ひとりが健康を意識し、健康づくりに取り組み、身体の健康、心の健康が維持、増進される環境をつくれます。

市民意識調査によると、「あなたは、健康であると思う」市民の割合と「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びており、一定の評価ができるものと考えます。今後は、各種検診の推進により、疾病が早期に発見され、市民の健康維持に繋がっているかについて、この先数年かけて検証していくことが必要と思われる。一方では、一部のがん検診などにおいて当初は飛躍的に受診率が伸びたものの、現在、伸び悩んでいるものもあります。働く世代を中心により一層のPRに努めることに加え、週末の検診機会を拡大するなど、より受診しやすくなる工夫を行い、市民一人ひとりの健康づくりをさらに助長していくことが必要と考えます。

また、自殺者の割合は、平成23年度には県の平均値を下回り、これまでの取り組みが自殺者の減少につながっていると考えられます。今後も、市の取り組みなどをさらに周知することで自殺予防に向けた意識啓発をいっそう促すことが必要です。さらに、自殺に傾く人々に対して注意を払いながら相談にのることのできるころサポーターの養成に継続的に取り組むことで自殺の未然防止を図っていくことが望まれます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

《健康領域:人の健康》 <基本目標 1 : 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち>

個別目標 1-2 「いつでも必要な医療が受けられる」

救急医療体制を充実するとともに、地域の医療施設と市立病院が連携し、必要なときに適切な医療を受けられる体制を整えます。

この数年間で、市立病院の経営状況が改善されている点については高く評価するものです。これは、医師、看護師の充実や診療機能の強化など努めてきた賜物と思われれます。また、休日夜間急患診療所における一次救急医療や、市内5病院の輪番制による二次救急医療、さらには電話による24時間健康相談の実施など、傷病の程度に応じた診療を可能とする医療体制の確立に努めてきたことが、医療に対する市民の安心感の向上に寄与していると考えられます。これは、市民意識調査において、「安心して医療が受けられる体制が整っていると思う」市民の割合が大幅に増加していることから伺えます。

しかしながら、大和市全体では救急医療における年間取扱患者数の推移において、軽症患者が二次救急医療機関を受診しているケースが依然として多くみられます。今後、人口に占める高齢者の割合が急速に高まっていくことも予想され、軽症患者による二次救急受診の増加が救急医療体制を圧迫し、中度、重度患者への対応に支障が生じることが懸念されるため、適正受診の勧奨などについて様々な視点からのアプローチを検討し、いざというときに診療を受けられる体制の確保が必要と思われれます。なお、大和市の救急医療については、診療圏が本市に留まらず広域化していることから、自治体間の相互負担について検討する必要があると考えられます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

《健康領域:人の健康》 <基本目標 1 : 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち>

個別目標 1-3 「支えあいによる地域福祉を推進する」

自助、共助、公助の役割分担を踏まえた支えあいによる地域福祉を推進します。

市民意識調査によると、「介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う」市民の割合と「高齢者が生き生きと活動していると思う」市民の割合については、以前に比べいずれも伸びています。これらは、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護施設の整備に努めてきたことに加え、地域密着型サービスの充実を進めてきた結果によるものと思われ、一定の評価ができます。しかしながら、高齢社会に対応する取り組みに関し、「介護サービスや介護施設の充実」を求める市民の割合が依然として3割と最も多く、特別養護老人ホームの入所待機者も増加し続けており、行政の更なる対応が求められます。

また、近年、社会問題化している生活保護に関しては、本市においても受給率の増加がみられます。今後は、これまで以上に就労支援を強化し、生活保護世帯の自立につなげていく必要があります。

急速に高齢化が進んでいく中であって、より充実が求められている地域福祉施策の推進については、自助や公助はもとより共助の重要性が一層増すものと考えられます。今後は、共助の充実を図るため、地域活動団体やNPO法人が行う支え合いの取り組みを更に推進するとともに、社会福祉協議会などによる人材育成も含め、地域福祉の担い手づくりを強化していくことが必要と考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:人の健康〉 <基本目標 2 : 子どもが生き生きと育つまち>

個別目標 2-1 「子どもの健康と安全を守る」

子どもの健康と安全を守り、子どもが安心してのびのびと暮らせる環境をつくります。

乳幼児健診に際して家庭訪問を実施し受診率向上を図ってきたことや、妊婦健康診査の受診者増加を目指した助成費用増額などに着実に取り組んだことで、それぞれの実績値もおおむね向上しており、これらの取り組みが子どもの健康保持と保護者の育児に対する不安感と負担感の軽減につながっているものと思われます。このことは、市民意識調査の「子育てに関する不安を相談できる場があると思う」市民の割合が、前回調査に比べて伸びていることから伺えます。

また、小中学校の給食における米飯回数の拡大は、日本の食文化・食習慣を学ぶ食育の効果に加え、栄養バランスの取れた和食献立の充実による子どもの健康や食に対する意識形成の役割を担うこともあり、今後も継続的に取り組んでいく必要があると思われます。

子どもが巻き込まれる交通事故の市内での発生件数は、この数年、減少傾向となっていることから、これまでの取り組みが、子どもを取り巻く生活環境の安全性が高めるうえで一定の成果を上げているものと考えられます。なお、犯罪に対する安全性を向上させていくためには、登下校時の見守りの充実や、犯罪や不審者の情報を学校から情報発信する学校 P S メール の普及などについて、一層の取り組みの推進が必要と考えます。

一方、児童虐待に関わる問題については、相談件数、虐待件数ともにこの数年増加しています。これまで、子どもの人権を守る取り組みについては、子どもに係わる様々な事業の実施にあたって配慮しながら進められてきていると思いますが、個別の事業のなかに埋もれ、市民には全体像がわかりにくくなっています。今後は、子どもの人権を守る意識啓発とともに取り組みの体系的に明らかにしながら、子どもの健やかな成長を促していく必要があると考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:人の健康〉 <基本目標 2 : 子どもが生き生きと育つまち>

個別目標 2-2 「子どもの生きる力を育む」

次代を担う子どもが社会の中でたくましく生きることのできる力を育みます。

これまで本市では、読書活動の推進に力を注ぎ、学校図書館のリニューアルや司書配置など読書環境の充実を積極的に進めてきました。また、授業をより魅力的で分かりやすくするため電子黒板の導入による視覚的効果の高い授業を行うなど、特徴的な取り組みを展開してきました。特に読書活動の推進に関しては、小学生、中学生のいずれも読書冊数が増加しており、効果が表れていると考えられます。電子黒板の導入については、好評の声が聞かれるものの、実際、どのように効果があったかは、その定着も含め、中長期的な検証が必要と考えます。今後は、こうした特徴のある新たな取り組みに加え、子どもが地域の人々との関わり合いの中から様々な体験をする職業体験など、学校内にとどまらない育ちや学びの場のあり方についてもさらに拡大していく必要があると考えます。

また、特別支援学級に通う児童生徒は増加する傾向にあり、通常の学級における学習障害や高機能自閉症などの子どもたちへの対応についてもその必要性が高まると予想されます。今後は、これまで以上に子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい対応に心掛け、子どもの個性・能力や発達段階にあった教育を提供していくことが必要と考えます。

なお、いじめや不登校の未然防止については、学校が中心となって日頃から児童生徒の人間関係や家庭環境に目を配るとともに、スクールソーシャルワーカーの配置など相談指導体制をより充実させることで、一人ひとりの心の変化を丁寧に把握し、問題を早期に発見、対応することが必要と考えます。さらに、誰もがいじめや不登校に対する問題意識を保持することできるように、意識啓発などに努めることも重要と考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:人の健康〉 <基本目標 2 : 子どもが生き生きと育つまち>

個別目標 2-3 「子どもを育てやすい環境をつくる」

家庭、地域、行政の連携、協力によって、誰もが子育てしやすい環境をつくります。

これまで本市では、民間保育所の建設支援や小児医療費助成の拡大など、相当力を入れて取り組んできました。しかしながら、社会環境の変化や、保育ニーズがさらに高まっている状況をみれば、共働き世帯などを中心に子育て家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると考えられます。このことは、市民意識調査における「経済的に不安なく子育てできていると思う」市民の割合が4割に満たないことから伺われます。

現在、本市において大きな問題となっている入所待機児童の解消については、保育所の新增設も基本的には重要ですが、少子化の進行が明らかな中にあることは、先を見据えて慎重に進めていくことが求められます。同時に、子ども・子育て関連3法の成立に伴う国の動向を踏まえながら、具体的な施策を検討していくことが必要と考えます。さらに今後は、子どもの年齢や性別などによっても子育て家庭が求めるものが多様化すると予想されることから、行政として様々なニーズをより正確に把握しつつ、地域との連携、協力によって子育て世帯を支えることのできるきめ細かい対応を一層充実していく必要があると考えます。

また、本市においては、子どもを望む夫婦の妊娠・出産に対する不安や悩みを少しでも軽くするため、経済的負担の軽減に向けた取り組みをはじめたところであり、今後、効果が高まっていくことを期待します。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:まちの健康〉 <基本目標 3 : 安全と安心が感じられるまち>

個別目標 3-1 「生活の安全性を高める」

日常生活のあらゆる場面で安全性を高め、安心して地域で暮らせる環境をつくります。

犯罪発生件数はここ数年確実に減少しており、これは、市民や各種団体、関係機関、市などによる様々な努力の結果であり、高く評価することができます。しかしながら、市民意識調査における「以前に比べ、大和市の治安は良くなったと思う」市民の割合は半数に至っておらず、防犯に対する市民のニーズが依然として高い状況にあります。今後は、地域特性に応じて防犯カメラの設置充実に努めるなどきめ細かい防犯対策の推進を図っていく必要があります。さらに、防犯イベントだけでなく様々な機会も捉えて、より多くの人々に対して防犯における自助の大切さを啓発する意識向上の取り組みも充実させる必要があります。

また、交通人身事故発生件数についても減少が続いています。引き続き、実演方式による交通安全教室の実施拡大など事故の発生比率の高い自転車事故や子どもの交通事故の防止に向けた対策を進めていく必要があると考えます。なお、今後、高齢化が一層進行する中では、高齢者に関わる事故がますます増えていくことが予想され、高齢者の事故防止に対する意識啓発を充実していくことが必要と考えます。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:まちの健康〉 <基本目標 3 : 安全と安心が感じられるまち>

個別目標 3-2 「災害への対応力を高める」

災害への対応力を高め、市民、事業者、行政の連携による災害に強いまちづくりを進めます。

東日本大震災では、激甚被害が広域に及び、また、行政機関そのものが被災し、機能しなくなる場面も多数発生し、あらためて大規模災害への備えの必要性が認識されました。本市においても、今一度、防災対策について、より現実的かつ具体的な対応を早急に検討する必要があります。

市民意識調査においては、防災に関する取り組みの中でも「避難所や被災者の安否など災害関連情報を伝達する手段の整備」に対する要望が最も大きくなっています。今後は、こうした市民ニーズを的確に捉えつつ、情報伝達手段の整備、備蓄品の確保などを充実する必要があります。さらに、建築物の耐震化や局地的大雨対策など様々な都市基盤の強化にも積極的に取り組み、市民・事業者と行政が協働して災害に強いまちづくりを一層進めていくことも重要です。

また、災害時における対応として最も基本となるのは、「自らの身は自らが守る」という自助の取り組みであり、そのことを市民一人ひとりが強く自覚する必要があります。大規模災害にも対応することのできる市民、事業者、各種団体などの様々な主体による自助、共助に向けた連携強化や、人材育成などの取り組みに対する支援を推進していく必要があります。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:まちの健康〉 <基本目標 3 : 安全と安心が感じられるまち>

個別目標 3-3 「航空機による被害を解消する」

厚木基地に関わる航空機問題の解消に向けた活動を継続します。

厚木基地に起因する航空機騒音の被害の状況については、ここ数年、計測結果からみると横ばい状況にあると言えます。しかしながら、市民意識調査においては、依然、6割以上の人は騒音が減少したと感じられず、厚木基地に関わる市民の問題意識に大きな変化がないことがうかがわれます。

今後も、国が示している在日米軍再編に係るロードマップに従って、厚木基地の空母艦載機の移駐が実現するよう、国や米軍等に働きかけを行っていく必要があります。

また、落下物の問題などのように人命に関わる重大な事故の発生に関して、市民は強い不安を抱いています。事故に対する要請活動については、これまでも迅速な対応を行っているものと思いますが、引き続き、市民の不安解消のため、問題の抜本的解決が図られるよう、より効果的な要請活動を行い、航空機による被害のない生活の実現に努めてください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:まちの健康〉 <基本目標 4 : 環境を守り育てるまち>

個別目標 4-1 「環境への負荷を減らす」

市民一人ひとりの身近な生活行動から、事業者や行政の活動にいたるまで、環境への負荷を減らすことに配慮した取り組みを進めます。

家庭から排出されるごみについては、指定ごみ袋の有料化や戸別収集を実施するなど新たな取り組みによりごみの減量化を進めてきましたが、この数年、排出量が横ばい傾向になっています。ごみの減量化、資源化においては、やはり、市民の意識啓発が重要と考えられ、今後も、市民全体に分別回収の徹底がなされるよう周知を行いながら、排出されるごみの総量を減量化する必要があります。また、市においても、費用対効果を検証しながら、焼却灰の全量資源化やその他プラスチック製容器包装の再商品化に取り組むなどによってリサイクル率を向上させ、全市的なごみの減量化、資源化に努めてください。

二酸化炭素の排出抑制について、民生家庭部門における削減が進んでいない状況にあります。二酸化炭素の排出を抑制していくためには、全国的な動向を踏まえながら、基礎自治体として市民への働きかけを地道に行っていく必要があります。今後は、再生可能エネルギーの普及拡大に関する情報提供を行うなど市民の意識醸成に取り組むことに加え、市自らも公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大するなど、地球温暖化の防止に積極的に取り組んでください。

河川の水質については、水の汚濁状態を測る1つの指標であるBODの値が境川、引地川のいずれにおいても目標水準を維持しているなど、良好な状態が保たれているものと思われます。これは、本市の下水道が近隣他市に比して早期に整備され、その維持管理が適性に行われてきたことに加え、これら長年の取り組みによって河川の水質保持に対する市民意識が定着していることによると思われます。今後も、市民の生活環境が脅かされることのないよう、環境要因の継続的な監視を行ってください。

平成 24 年度施策評価（二次評価）案

〈健康領域:まちの健康〉 <基本目標 4 : 環境を守り育てるまち>

個別目標 4-2 「まちの緑を豊かにする」

うるおいの創出に欠くことのできない緑を、市民と共に守り育てていきます。

市民意識調査において、「緑や公園が多いと思う」市民の割合が7割に近づくまで高まっています。これは、ゆとりの森のような大きな公園の整備に加え、記念樹植樹、名誉の木の選定など市民が生活の中で緑を意識することのできる事業を実施してきたことが、結果として表れているものと考えられます。

今後も、市民や事業者が、生垣の設置や壁面緑化、屋上緑化など、市街地における身近な緑の創出に取り組むことのできるように、市として積極的な働きかけを行い、まちの中の緑化を推進していく必要があります。また、市街化区域内に残された樹林地などについては、開放型の市民緑地として市が長期にわたって借り受け、市民に提供していくことも重要です。市街化調整区域に残された大規模な緑地にあっては、地権者との賃貸借による保全を図るだけでなく、可能な限り、市による買い取りを進めることが求められると考えます。

農地の保全にあたっては、所有者の営農継続に向けた取り組みへの支援とともに、周辺住民の農地に対する理解が不可欠であり、農地が持っている地球温暖化の防止機能や、空地としての防災機能など、多面的な役割を広く市民にPRし、身近な農地を大切にしていく市民意識の醸成を図る必要があります。なお、市民が実際に土と触れ合う機会を持つことのできる市民農園については、市民ニーズにあわせた提供区画数のさらなる増加に努めてください。